

平成26年(2014年)4月

豊中市

問い合わせ先

都市計画推進部 都市計画室 景観形成チーム

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL:06-6858-2419 FAX:06-6854-9534

まちなみづくりの手引き (公共施設編)

みんなであつろう とよなか景観

まちなみづくりの手引き

(公共施設編)



平成26年(2014年)4月

豊中市

はじめに

公共施設は、重要な社会基盤であるだけでなく、地域の景観形成にも大きな影響を及ぼすものであることから、景観に配慮した公共施設の整備は、地域のまちなみづくりの先導的な役割を担うとともに、市民・事業者等の景観の意識の高揚をもたらすことが期待されるものです。

そのため、本手引きでは、公共施設整備に携わる行政職員や設計者を対象として、国や府の策定しているガイドライン等が示す考え方等を十分に理解した上で、改めて景観形成の上で重要な視点である公共施設が果たす役割や、景観特性の把握等を十分に認識してもらうとともに、施設管理や補修・改修において留意すべき事項を本市の実例を具体的に示しながら補強することで、自主的に良好な都市景観形成につながる公共施設の計画立案者となることを目的としています。

また、近年は「新しい公共」の考え方も広がる中で、民間事業者等が道路やまちかどの広場といった公共的な性格を持つ空間を整備し、地域のまちなみづくりに寄与する例も増えていることから、公共的な空間を整備する民間事業者等にも良好な景観形成にあたって参考として頂くものです。

<目 次>

I	公共施設のまちなみづくりの基本的な考え方	1
1	公共施設のまちなみづくりにあたって	1
2	まちなみづくりの進め方	4
II	施設の景観形成の手引き	7
1	施設の区分	7
2	施設別の景観形成の手引き	8
(1)	道路	8
(2)	歩行者専用道	10
(3)	高架橋（歩道橋、ペDESTリアンデッキ含む）	11
(4)	交差点	12
(5)	鉄道・駅前広場	13
(6)	公園・緑地	14
(7)	河川・池・水路（道路橋、水管橋、ガス管橋含む）	15
(8)	公共建築物	16
(9)	公共サイン	17
3	景観形成につながるみどりの使い方	18
4	公共施設の色	19
5	維持管理	19

I 公共施設のまちなみづくりの基本的な考え方

1 公共施設のまちなみづくりにあたって

(1) 施設の計画段階から景観の視点を取り入れる

施設の設計を行う前の計画段階から景観に対する視点を取り入れ、その土地や周辺にある資源や景観の特徴を読み取った上で、それらとの関係に留意しながら施設の位置・配置や具体的な意匠等を検討することが何よりも必要です。その場所にある大切な資源等を損なってしまっ
ては、景観をいかした公共施設の整備にはなりません。

施設の概要がほぼ固まってしまった段階では、表面仕上げ等の限定的な配慮しか行えず、施設全体としては景観を損なうような事態につながりかねないことを十分念頭に置きながら計画策定に取り組むことが重要です。

(2) 施設がどのような役割を果たすかを考える

施設周辺の資源や景観の特徴等を読み取った上で、施設がどのような役割を果たすのかを考えることが重要です。

施設はその種類によってさまざまな役割があり、その役割にふさわしい意匠や整備内容を選択することが大切です。計画する施設が、周辺から浮かび上がって見える「**図**」の役割を果たすのか、あるいは背景となって周辺にとけ込む「**地**」の役割を果たすのかによって、施設の設計の仕方が異なることに留意して計画策定に取り組むことが重要です。

- (例)
- 地域のランドマークとなる公共建築物は「**図**」の役割を果たします。特徴的なものをひきたて、人々に認識されるような意匠、周辺の模範となるような意匠を考えましょう。
 - 水管橋等は一般的に「**地**」の役割を果たします。周囲となじませるため、橋梁と一体で配する、橋梁の色彩と同系色でなじませる等の工夫を考えましょう。



「**図**」の役割の公共建築物



「**地**」としてなじませている橋梁の管

(3) 施設の計画・設計に反映する

景観の特徴を読み取り、さらには計画する施設の役割を確認した上で、適切な配置や工法、意匠等を選択し計画・設計に反映することが必要です。

景観への配慮には、間近で見る人に対して圧迫感や威圧感を与えないように、親しみや暖かみの感じられるヒューマンスケールを意識することと合わせて、公共性や公益性の高い施設として、すべての人にとって心地よく使いやすいようユニバーサルデザインの考え方等を取り入れることが重要です。

また、計画・設計にあたっては、機能等の基本的な水準が定められている中で、コスト低減を図る必要がありますが、市民から愛着を感じてもらえる施設としていくためには、完成後の維持・管理にも景観の視点を持ちながら取り組むことが求められます。

<ユニバーサルデザインの実践例>



セミフラットタイプの歩道
 <穂積菰江線：庄内西町>



多言語にも対応したサイン
 <野田中央公園：野田町>

関連するガイドライン

公共施設による景観形成に向けて、本ガイドラインの他にも参考とすべきガイドラインや指針があります。これらも参照しながら、より良い景観形成をめざしましょう。

作成主体	名称	概要
国土交通省	官庁営繕事業における景観形成ガイドライン	今後の官庁営繕事業の実施にあたって、周辺のまちなみや自然の景観に配慮した美しい景観の創造に資するために活用することを目的に策定したもの
	景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」(案)	都市整備に関する事業実施による良好な都市景観の形成を促進するため、景観形成のために配慮すべき事項についてまとめたもの
	道路デザイン指針(案)	安全・円滑・快適に加えて、景観面での美しさを備えた道路の整備に関する一般的技術的指針を定め、その合理的な構想・計画、設計・施工、管理に資することを目的に策定したもの
	河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」	川づくりに関わる人々が河川および河川景観の成り立ちや特性を学び、河川景観の形成と保全についての方針や計画を定め、設計、整備、維持管理等を行うために必要な視点、考える手順、整理すべき情報、活用すべき手法等をまとめたもの
	景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン	道路景観全体の向上を目指すことを目的に、防護柵の設置・更新を検討するにあたり、本来の安全面での機能を確保した上で景観に配慮する考え方等をまとめたもの
	無電柱化に係るガイドライン	無電柱化の事業の実施にあたり、事業の推進や整備手法、整備を進めるにあたっての体制づくり等についてまとめたもの
	住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン	住宅・建築物等整備事業の各段階において配慮することが望ましい事業の進め方、景観配慮事項等をまとめたもの
大阪府	大阪府公共事業景観形成指針	府が公共事業を実施するにあたり、良好な景観形成に積極的に貢献するために必要な事項を定めたもの(その他の公共事業を実施する者に対しても公共事業景観形成指針に即した事業実施を求めるもの)

(4) 地域のまちなみとの関わりに留意した維持・管理により景観をそだてる

公共施設が完成した後は、長い時間をかけて維持管理を行っていくこととなります。とりわけ本市は、市域のほぼ全域が市街化しており、公共施設も一定水準まで整備が進んだ中で、今後は頻度の高まる維持管理を実施する際の景観配慮が重要な視点となります。

そのため、維持管理においては、地域のまちなみの特徴等の見極めを十分に行い、現在の公共施設が形成する景観を今後もいかにするか、または見直すことが良好な景観形成につながるのかを十分に考慮した整備計画を立てて進めていくことが必要です。

また、公共施設が形成する景観をさらに良好なものとしてそだてていくためには、地域の住民の方々の力を借りることが欠かせないものとなっています。地域の景観への愛着や誇り、コミュニティのつながりをより深めてもらうためにも、公共施設の整備の段階から住民の方々の関わりを増やし、維持管理に携わってもらえるようなしなげづくりを進めていくことが必要です。

あわせて、維持管理を行っている公共施設の景観についても必要に応じて点検・評価を行い、本手引きの考え方をもとに、今後の公共施設の整備や維持管理の水準をさらに高めていくことも必要です。

◆コラム 《住民や事業者と協働で進める公共施設の維持管理》

・本市では、地域の住民や事業者との協働により、道路・河川等の公共施設の維持管理を進める取り組みを進めています。主な取り組みを紹介します。

○アダプト活動

道路等の公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動である「アダプト活動」制度では、清掃等の内容について、地域団体と市の間で覚書を交わし、団体は定期的な清掃・美化活動、市は清掃後のごみ回収等、双方が取り決めに沿って活動します。（大阪府が実施する「アドプト・ロード」や「アドプト・リバー」等もあります。）



○地域住民による公園等の自主管理協定制 度・愛護活動制度

公園みどり推進課が管理している公園、緑地、緑道を対象に、地域住民による団体と市とが協働とパートナーシップによる管理・運営を図るため、地域住民団体と市との役割分担を明確にした協定を締結の上で地域住民が主体となる自主管理活動・愛護活動に対して支援を行っています。



○とよなかほっと・ライト事業

事業者等とのパートナーシップを構築しながら、地域の活性化を支援する道路整備の一環として、市と事業者等が協働で街路灯の効率的な日常点検・維持管理を行うことを目的とした「とよなか・ほっとライト事業」を進めています。



2 まちなみづくりの進め方

(1) 敷地周辺の景観特性を把握する

まずは、施設を整備しようとしている敷地の周辺にどのような景観の特性があるのかを把握します。

①地形の特徴を読み取る

景観のベースとなるのは地形です。豊中市の大きな地形を構成する「丘陵」「段丘」「平地」のうち、敷地がどこに位置するのかを確認します。それぞれ次のような特徴があります。

丘陵の景観

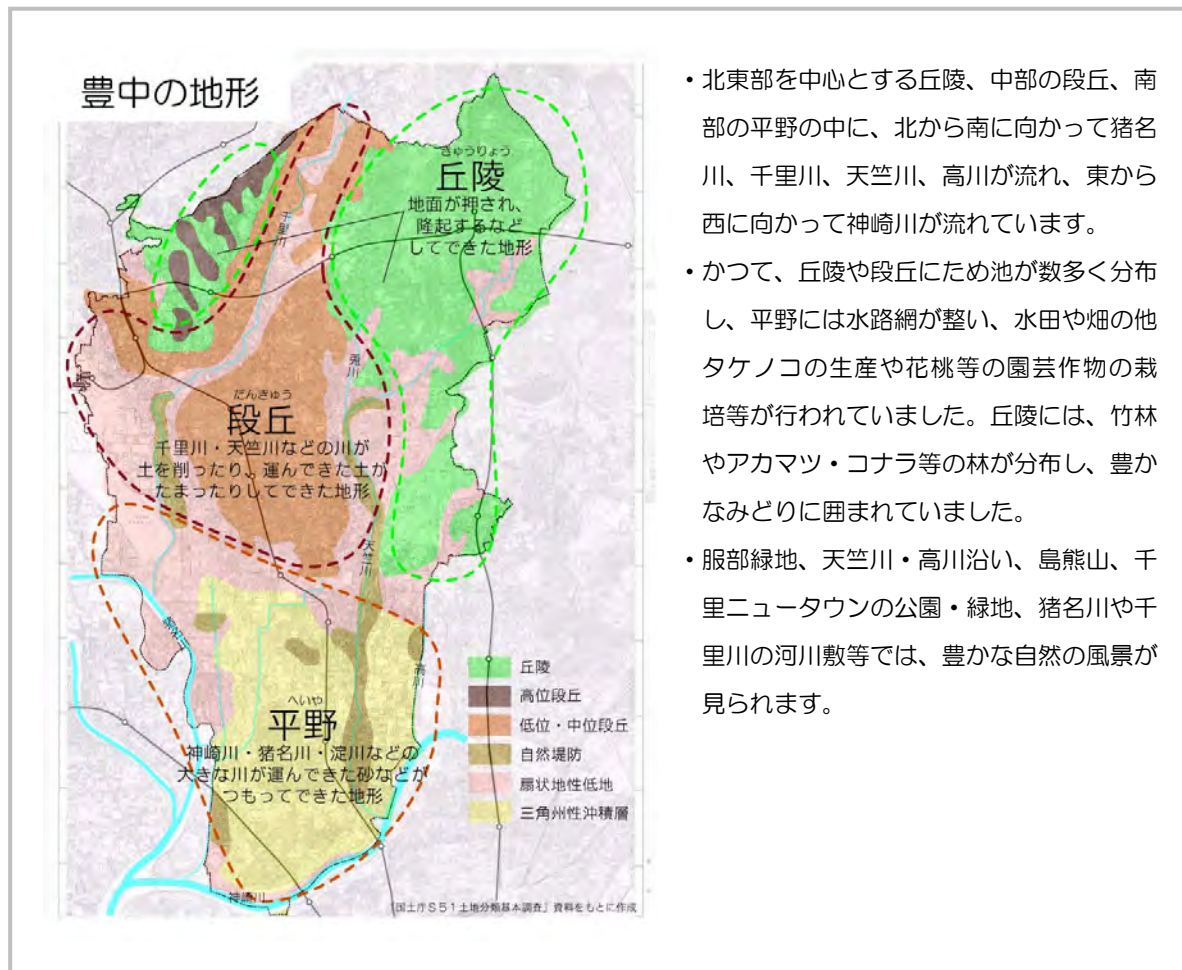
地形に起伏があり、丘陵の端部は遠くまで見渡せ、逆に遠くからもよく見える高台があることが特徴です。

段丘の景観

河川に向かって坂道が多い等、一定の向きに勾配があるのが特徴です。

平地の景観

起伏が少なく、通りの見え方がまちなみをつくっており、河川や幹線道路以外では遠くまで見渡せるところはあまりありません。



②地域の成り立ちを読み取る

市街地が形成された時期によってまちなみの特徴が異なります。地域の成り立ちの経緯や歴史的な背景を確認します。

豊中市の市街地が形成された時期は、概ね「戦前～戦中以前」「戦後～昭和 40 年代前半」「昭和 40 年代後半～平成初期」「平成初期以降」の 4 つの時代に区分することができます。それぞれの時代のまちなみは次のような特徴があります。

戦前～戦中以前につくられた まちの景観	工業化以前の手づくりで丁寧につくられたものが多く、ヒューマンスケールのまちなみが多いことが特徴です。
戦後～昭和 40 年代前半につくられたまちの景観	大量生産の工業製品が多く用いられ、地域らしさが比較的乏しく画一的なまちなみが多いことが特徴です。
昭和 40 年代後半～平成初期につくられたまちの景観	都市整備や景観形成事業も進み、こだわりや景観に配慮してつくられた施設も多いことが特徴です。
平成初期以降につくられたまちの景観	価値観が多様化したことによってさまざまな意匠の施設が増え、まちなみにも多様性が見られることが特徴です。

豊中市の市街地形成の経緯

市街化の時期の凡例

- ～明治 18 年
- ～昭和 22 年
- ～昭和 42 年
- ～昭和 51 年
- ～平成初期以降

＜戦前～戦中以前＞

- ・能勢街道沿いの町家以外は農地と集落が広がっていましたが、大正から戦前に鉄道の開通に合わせた郊外住宅地の開発（玉井町、末広町、岡町、東豊中）や土地区画整理事業（桜塚）が進み、住宅都市の基礎が築かれました。

＜戦後～昭和 40 年代前半＞

- ・戦後から高度経済成長期に、住宅地開発（緑丘、永楽荘、宮山町等）が進みました。庄内駅の開設後、南部では文化住宅や小規模な戸建住宅等が多く建設されました。
- ・大規模な住宅団地（旭丘、東豊中等）や千里ニュータウンが開発されました。

＜昭和 40 年代後半～平成初期＞

- ・幹線道路や鉄道の整備により利便性が高まり、ほぼ全市域で市街化が進行しました。

＜平成初期以降＞

- ・土地区画整理事業（西泉丘、少路、野田）が進みました。
- ・団地の建て替え等の更新事業、大規模な戸建住宅敷地の分割や集合住宅の建設、工場跡地での商業施設や集合住宅等への土地利用転換等も見られるようになってきました。

③地域の景観資源を探す

地域らしい景観形成を考える際に留意すべき事項は地域によって異なるため、地勢の特徴・歴史の資源・人々の思い等地域に特徴的なものがあれば把握しましょう。これらは景観形成を考える際の資源として活用できます。例えば、以下のようなものがないか探してみましょう。

〈地勢の特徴〉	見晴らしのよい場所、印象的な坂道、河川やため池等の水辺、まとまった樹林地 等
〈歴史の資源〉	古くからある建築物、歴史を感じさせる道標やほこら、地域で大切にされてきた古木、地域の由来を表している地名 等
〈人々の思い〉	まちづくり等の活動、歌や小説・映画等に出てくる場所 等

(2) 景観の特性に応じて工夫を考える

敷地の周辺にどのような景観の特性があるのかを把握したら、施設を整備する中でそれらの特性をどのようにいかすのかを考えます。

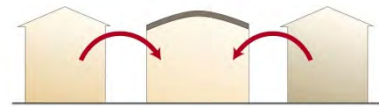
特性を施設にいかす方法は「周囲となじませる」方法や「特徴的なものをひきたてる」方法等があります。施設の性格や場所に応じて景観の役割を考え、どのような工夫を行えばよいか検討します。

①周囲となじませる

地域のまちなみや歴史的な資源と調和するように、周囲となじませ、施設自身が目立たないようにします

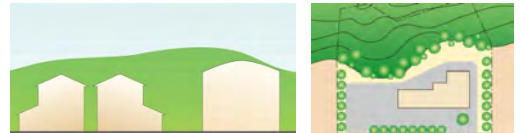
《色彩でなじませる》

例) 周囲のまちなみに多く見られる色彩から突出しない色彩としたり、周囲に自然が多いときはみどりになじむ色彩を用いる等の工夫をします。



《形態でなじませる》

例) 周囲のまちなみと屋根の形態を合わせたり、地形の起伏や丘陵部の尾根・谷等の地形のヒダに合わせた大きさや配置、地形に合わせた線形とする等の工夫をします。



②特徴的なものをひきたてる

地域のランドマークとなっている特徴的な施設や地形があるときは、施設自身がひきたて役になるようにします。

(ランドマークとは)

- ・まちなみや地域の中にある象徴的な建築物や大きな樹木等、地域の景観を特徴づけるもののことをいいます。
- ・単に周囲から際立ったり、目立つようなものではなく、地域の歴史との関係や地域の人びとから愛され、親しまれていることが大切です。
- ・公共施設において市民が集う施設等にはランドマーク性が求められますが、基本はまちなみになじむ「地」となる意匠にすることが大切です。

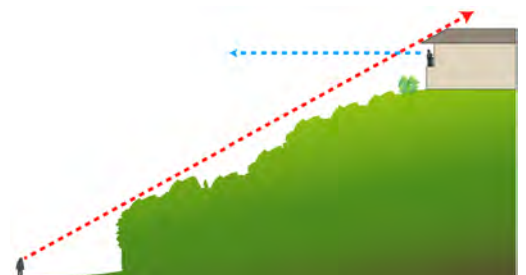
《特徴的な施設をひきたてる》

例) 地域の人に親しまれている施設があるときは、施設の特徴を把握した上で、視線を誘導したり、特徴の一部を意匠に取り入れる等の工夫を考えます。



《特徴的な地形になじませる》

例) 眺望の良い高台にあるときは、周辺からの眺望を妨げないようにするとともに、施設の中には眺望を楽しめる場所をつくる等の工夫を考えます。











Ⅱ 施設の景観形成の手引き

1 施設の区分

この手引きは、整備の際の配慮事項を示すだけでなく、そのもととなる景観形成上留意すべきポイントや考え方を理解するための手がかりとして活用するものです。

以下の区分で、景観形成に関する配慮事項や景観形成のポイントに沿った配慮例について解説します。

<p>(1) 道路</p>		<p>(6) 公園 緑地</p>	
<p>(2) 歩行者専用道</p>		<p>(7) 河川 池 水路 〔道路橋、水管橋、 ガス管橋含む〕</p>	
<p>(3) 高架橋 〔歩道橋、ペDEST リアンデッキ含む〕</p>		<p>(8) 公共建築物</p>	
<p>(4) 交差点</p>		<p>(9) 公共サイン</p>	<p>①施設名等を表示するサイン ②案内・誘導サイン</p>
<p>(5) 鉄道 駅前広場</p>			

2 施設別の景観形成の手引き

(1) 道路

<p>景観形成に関する配慮事項</p>	<p>A 路線の種類に応じた軸景観をつくる 道路は連続する線的な空間が特徴となるため、道路付属物等は連続性・統一性に留意し、見通しの良い景観をつくりましょう。</p> <p>B 潤いのある街路景観をつくる 街路樹等を配することで、通りの印象も高まり、みどりによる潤いや通りの連続性を高めることができます。みどりを通りの景観形成にいかしましょう。 また、本市には通りに応じて特徴的な樹種を活用した通りもあり、通りの特徴をいかすべく継承していきましょう</p> <p>C 安全面とともに快適な歩行空間をつくる 車に乗る人が安全・快適に通行できることはもちろんのこと、歩行者にとってもバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、歩いて楽しい通りとなるような景観をつくりましょう。</p>
---------------------	--

景観形成のポイント

A 路線の種類に応じた軸景観をつくる

- ・道路付属物等は連続性・統一性のある意匠とし、最小限に集約して設置する
- ・見通しを妨げないすっきりとした意匠にする
 [→舗装、道路付属物(防護柵・車止め、照明灯)、電線・電柱]

B 潤いのある街路景観をつくる

- ・街路樹のみどりを連続させる
- ・樹種の連続性も考慮し、乱さないようにするとともに、通りの個性としていかす
 [→街路樹]



C 安全面とともに快適な歩行空間をつくる

- ・バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、歩行者にとって歩いて楽しい歩行空間をつくる
 [→植栽、舗装、道路占用物(バス停、ベンチ等)]

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

A 路線の種類に応じた軸景観をつくる

○道路付属物

見通しを妨げず、道路の連続性・統一性を感じさせる道路付属物



連続的に配されたシンプルな意匠の道路付属物等
 <府道吹田箕面線：新千里東町>



すっきりとした意匠で見通しに配慮した道路付属物等
 <とねやまざか：刀根山>

B 潤いのある

街路景観をつくる

○街路樹

通りの個性をつくる街路樹



通りに沿って連続的に配されたみどり
 <森木公園通り：岡町北>

B 潤いのある

街路景観をつくる

○街路樹

通りの個性をつくる街路樹



適切に維持・管理が行われているみどり
 <東豊中町>

C 安全面とともに快適な歩行空間をつくる

○舗装（歩道）

快適に歩ける段差のない歩道



目地の狭い平滑で歩きやすい平板舗装
 <曾根東町>

○植栽（歩道）

歩行者が楽しく歩くことができるしつらえ



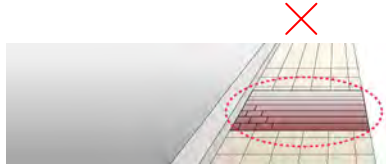
彩り豊かな花壇を設置した歩道空間
 <新千里東町>

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、
 周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

○舗装

舗装の改修時、既設部分と同様な舗装材料により、継ぎはぎが目立たないようにする



○防護柵・車止め

統一された意匠の柵や車止めの中に、異なる意匠や材質の柵を配しないようにする



参考：鋼製防護柵基本色
 (周辺の景観に応じて選定する)

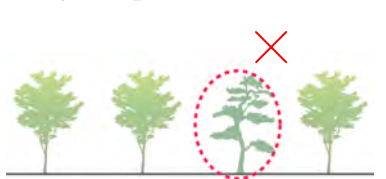
	ダークブラウン (こげ茶色) 10YR2.0/1.0程度
	グレーベージュ (薄灰茶色) 10YR6.0/1.0程度
	ダークグレー (濃灰色) 10YR3.0/0.2程度

出典：『景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン』(国土交通省)

※実際の色は色見本等で確認して下さい

○街路樹

特徴ある通りの街路樹の樹種を継承し、連続性を保つよう、異なる樹種の配置を避ける



○電柱・電線類

・電線類は極力束ねる等し、目立たないようにする
 ・主要な幹線道路においては無電柱化を視野に入れ検討する



無電柱化の整備イメージ (シミュレーション)

出典：国土交通省近畿整備局大阪国道事務所ホームページ

○自転車道

自転車道を明示する際は派手な色彩を用いない、表示を最小限とする等の工夫をする



(2) 歩行者専用道

<p>景観形成に関する配慮事項</p>	<p>A 日常生活のゆとりの空間をつくる 通勤・通学の行き来や散歩等、日常生活でよく利用されることから、季節が感じられたり、ゆっくりと快適な時間を過ごせる、ゆとりの空間にしましょう。</p> <p>B 安全で通行しやすい歩行空間をつくる 歩行者が行き交う空間は、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、安全で通行しやすい歩行空間にしましょう。</p>
---------------------	---

景観形成のポイント



A 日常生活のゆとりの空間をつくる

- ・日常の行き来等が楽しくなる快適な歩行空間とする
- ・植栽等によりゆとりや潤いを感じられる空間とする
- ・休憩したりたたずんだりできるような空間を設ける
 [→舗装、植栽、道路付属物（防護柵・車止め、照明灯）]

B 安全で通行しやすい歩行空間をつくる

- ・段差をなくし、付属物は最小限の設置とする
- ・明るさを確保する等、安全で通行しやすい歩行空間とする
 [→舗装、道路占有物（ベンチ等）]

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

A 日常生活のゆとりの空間をつくる

- 植栽
 四季の変化がゆとりを生む植栽



花木植栽による季節感を演出
 <野田町>

- 道路付属物
 並木道のあじわいを妨げない照明灯



効果的に配することで照明灯を少なくし、人に優しい明かりを提供
 <島江町>

B 安全で通行しやすい歩行空間をつくる

- 道路占有物
 適切に配されほっと一息つけるベンチ



歩行者にも優しいシンプルな形態・意匠
 <利倉西>

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

- 舗装
 舗装の改修時、既設部分と同様な舗装材料により、継ぎはぎが目立たないようにする
 《9ページ参照》

- 防護柵・車止め
 統一された意匠の柵や車止めの中に、異なる意匠や材質の柵を配しないようにする
 《9ページ参照》

- 植栽
 植栽帯のみどりが育ちすぎないように、適切な剪定を行い、周囲への見通しを確保する



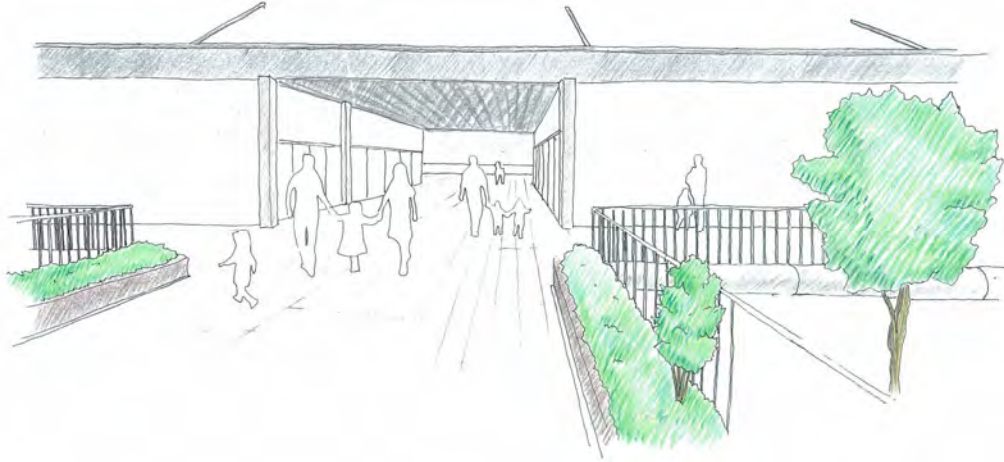
(3) 高架橋（歩道橋、ペDESTリアンデッキ含む）

景観形成に関する
配慮事項

周辺のまちなみとなじみ快適に行き交うことのできる歩行空間をつくる
景観に多大な影響を及ぼす構造物となるため、圧迫感を和らげ、周辺のまちなみと調和する形態や色彩等の工夫を行いましょう。

景観形成のポイント

- ・桁裏等の下部構造をシンプルな形態とし、圧迫感を生じさせない
- ・橋脚等の足元や通路際を緑化する、柵の色彩を周辺に調和させる等の配慮を行う
- ・舗装の意匠や色彩を工夫する
- ・明るさを確保する等、安全で通行しやすい歩行空間とする〔→意匠、植栽、付属物〕



景観形成のポイントを踏まえた配慮例

○意匠

まちなみから浮き出ないシンプルな意匠



視線が桁裏に留まらないようにするパネルの覆い
＜豊中駅＞

○植栽

橋脚の圧迫感を低減する足元の植栽



橋脚を隠す足元植栽とみどりが映えるこげ茶色の柵
＜中桜塚＞

○舗装

バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、快適に歩ける舗装



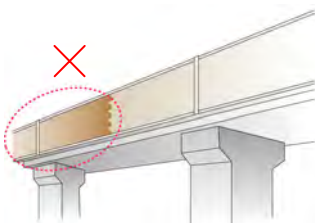
明るい雰囲気をつくり出す色彩・素材の舗装
＜豊中駅＞

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

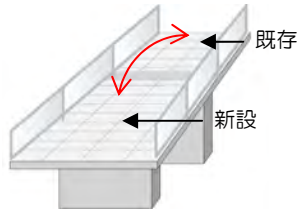
○壁高欄・防音壁

維持補修のために塗装を行う際は、隣接する壁との連続性を意識した色彩にする



○ペDESTリアンデッキ

新設や改修時には既存のデッキと路面や柵等の仕様をあわせる



○歩道橋

利用状況から必要性を見極め、塗り替え時には、周辺のまちなみや空になじむ色彩にする



参考：歩道橋における色彩の例

①周辺のまちなみと調和させ、とけ込ませる場合
グレーベージュ（薄灰茶色）
10YR6.0/1.0程度

②空となじませる場合
オフホワイト（乳白色）
10YR8.5/0.5程度

※実際の色は色見本等で確認して下さい

(4) 交差点

<p>景観形成に関する配慮事項</p>	<p>地域景観の結節点としてふさわしいリズムを生むゆとり空間をつくる 交差点は人々が行き交う空間として、十分なゆとりを確保するとともに、通りと通りが交わる地域景観の結節点としてメリハリをつけるために、季節感の演出、アイストップとなる要素の設置等の工夫を行いましょう。</p>
---------------------	---

景観形成のポイント



- 人や自転車、車が行き交う空間として見通しを確保する
- すみ切り付近の空間を活用して、景観に変化を持たせる
 [→舗装、植栽、道路付属物(照明灯等)]

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

○舗装

歩行者・運転者からも交差点が際立つ舗装材の仕上げ



交差点部がアクセントとなるような舗装色
 <新千里南町>

○植栽

信号待ちの歩行者・運転者にゆとりをもたす植栽



まちかどを彩る花とみどり
 <庄内幸町>

○道路付属物

支柱を減らし見通しを良くする共架柱



すっきりとした信号柱に共架された照明
 <新千里南町>

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

○舗装

舗装の改修時、既設部分と同様な舗装材料により、継ぎはぎにならないようにする

《9 ページ参照》

○防護柵・車止め

統一された意匠の柵や車止めの中に、異なる意匠や材質の柵を配しないようにする

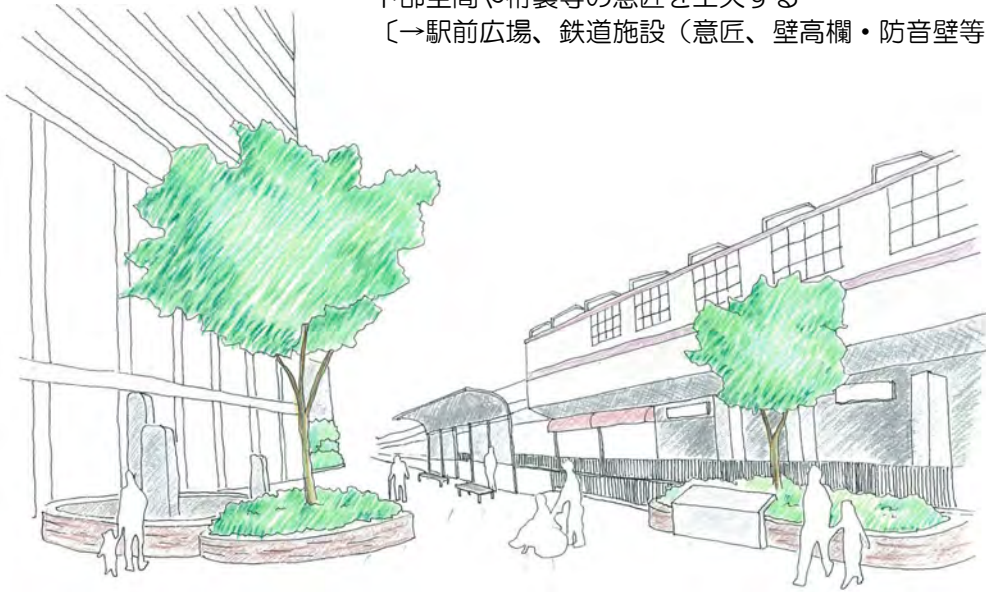
《9 ページ参照》

(5) 鉄道・駅前広場

景観形成に関する配慮事項	<p>地域景観の骨格や核となるため地域になじみ、にぎわいを創出する空間をつくる</p> <p>鉄道施設は周辺のまちなみとの調和を図りましょう。また、さまざまな要素から構成される駅前広場では意匠等の工夫により、まとまりを感じることにできるにぎわい空間をつくりましょう。</p>
--------------	---

景観形成のポイント

- ・駅前広場はさまざまな要素の意匠を工夫し、一体感を持たせる
- ・鉄道施設は地域になじむ意匠にする
- ・下部空間や桁裏等の意匠を工夫する
〔→駅前広場、鉄道施設（意匠、壁高欄・防音壁等）〕



景観形成のポイントを踏まえた配慮例

○駅前広場

舗装、植栽、照明等の意匠を工夫し、地域の顔としての意匠が施された駅前広場



舗装や構造物、駅舎の色彩を調和させ一体感を持たせている <曾根駅>

○鉄道施設

まちなみから浮き出ないシンプルな意匠



桁裏をすっきりと見せるルーバー <豊中駅>

○道路占有物

快適な歩行を妨げない位置に置かれ意匠もすっきりとしたベンチ



歩行者の通行の妨げにならないように歩道の広さを確保 <曾根東町>

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

○防護柵・車止め

統一された意匠の柵や車止めの中に、異なる意匠や材質の柵を配しないようにする 《9ページ参照》

○舗装

舗装の改修時、既設部分と同様な舗装材料により、継ぎはぎにならないようにする 《9ページ参照》

○案内サイン

- ・異なる意匠の案内サインが乱立しないようにする
- ・表示内容に変更があった時、サインを追加するのではなく表示面を更新する



(6) 公園・緑地

<p>景観形成に関する配慮事項</p>	<p>A まちに潤いをもたらすみどりの拠点にする 公園・緑地は地域の人々が潤いや安らぎを求め集うみどりの拠点となるよう、みどりを積極的に配するとともに、道路・河川等の公共施設や周辺のみどりとの連続性に配慮しながら、誰もが利用しやすい開放性のある空間にしましょう。</p> <p>B 親しみやすいゆとりの空間とする 施設の規模等に応じて、地域に親しまれる遊具等を配するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したゆとりの空間をつくりましょう。</p>
---------------------	---

景観形成のポイント



A まちに潤いをもたらすみどりの拠点にする

- みどりの拠点として樹木を計画的に配し、周辺とのネットワークを形成する
- 敷際に低木のみどりを配する等により開放性のある空間をつくる
- 施設規模に応じたさまざまなみどりを配し、四季の変化や香り等が感じられ、またいきものにも触れられる空間にする
〔→植栽の選定、植栽の配置〕

B 親しみやすいゆとりの空間とする

- 誰もが快適に利用でき、休息できるような空間をつくる
〔→公園施設（園路・広場、手すり、ベンチ等）〕

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

A まちに潤いをもたらすみどりの拠点にする

○植栽の選定

さまざまな樹木から構成される潤いの空間



季節感等が演出されるさまざまな樹高や樹種の構成
〈千里中央公園：新千里東町〉

○植栽の配置

敷際に植栽を施すことで得られる開放的な空間



園内を見わたせるよう適切な間隔で配された植栽
〈野田中央公園：野田町〉

○植栽の選定

身近にやすらぎを感じることのできる空間



施設の規模に応じて施された植栽
〈黄金の森公園：庄内幸町〉

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

○植栽

植栽帯のみどりが育ちすぎないように、適切な剪定を行い、周囲からの見通しを確保する
《10ページ参照》

市のイメージアップにつながる市木や市花の植栽の検討を行う
《18ページコラム参照》

B 親しみやすいゆとりの空間とする

○公園施設

多くの人たちが集い憩うことのできる快適な空間



開放性のある広々とした芝生の広場
〈られあい緑地：脳髄西町〉

○公園施設

誰もが快適に利用できるようにバリアフリー等にも配慮した園路



手すりの設置で歩きやすく、園路にはみどりになじむ色彩を採用
〈野田中央公園：野田町〉

○公園施設

近所の子どもから大人までが気軽に利用したくなる公園施設



子どもは楽しみ、大人は憩える遊具等
〈桜の町東公園：桜の町〉

○防護柵・車止め

改修の際に周辺から突出した色彩とならないようにする
《9ページ参照》

(7) 河川・池・水路（道路橋、水管橋、ガス管橋含む）

景観形成に
関する
配慮事項

自然が織りなす景観をいかし、まちなかの潤い空間をつくる

河川・池・水路は、市街地において自然を感じられる貴重な空間です。自然と調和する素材等の使用や、水辺に近づける演出、広がりある空間の見通しの確保等により、まちなかの潤い空間としていかしましょう。

景観形成のポイント



- ・河川空間等の連続性をいかに
- ・堤防や橋梁からの眺めをいかした見通しの良い空間をつくる
- ・緑化等により自然性を高める
- ・人工的な要素は集合化し、一体化する
- ・自然景観と調和する素材・色彩を用いる
- ・水管橋、防護柵等はシンプルな意匠にする
〔→護岸、防護柵、橋梁等〕

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

○護岸

水面と調和することで潤い空間をつくり出している護岸



自然石を用いるとともに水辺に近づける工夫がなされた護岸
＜千里川：向丘・春日町＞

○防護柵

視線を遮ることなく身近に水辺の潤いを感じることでできる防護柵



水面やみどりと調和する擬木柵
＜千里東町公園：新千里東町＞

○橋梁

河川の連続性を阻害しない機能美をいかしたシンプルな意匠の橋梁



橋梁と水管が一体の意匠
＜千里川：箕輪＞

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

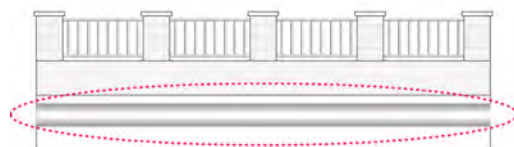
○規制サイン

規制等のサインは、過剰にならないように、可能な限り統合する



○付帯施設

塗装の際に周囲から浮き出ないような色彩とする

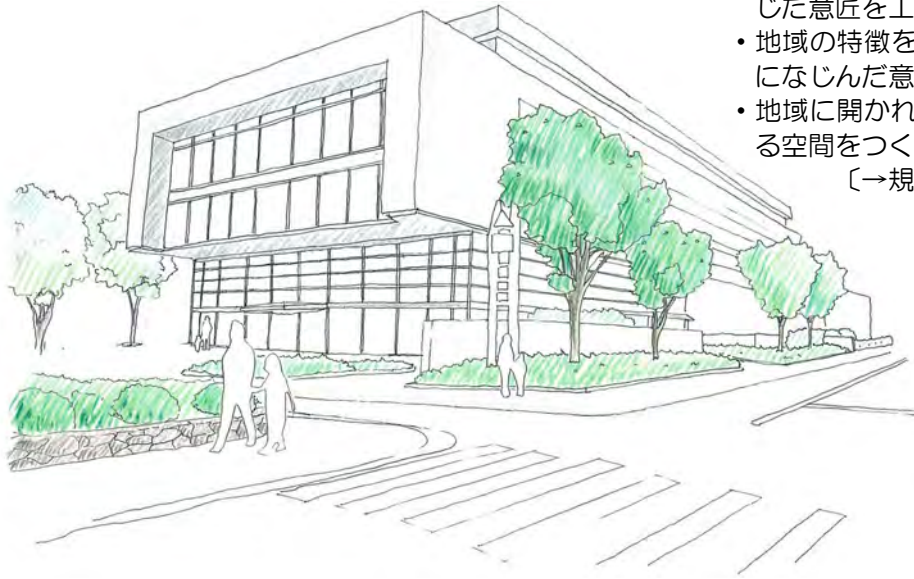


(8) 公共建築物

※豊中市まちなみづくりの手引き（建築物・工作物・開発行為編）も活用しましょう

<p>景観形成に関する配慮事項</p>	<p>地域景観との調和や地域性をいかし、景観形成をリードする空間をつくる 公共建築物はその地域の市民が多く利用する施設であり、地域の景観形成をリードすることが大切なため、地域の景観との調和、地域性をいかした意匠等を積極的に取り入れましょう。</p>
---------------------	--

景観形成のポイント



- 周辺のまちなみと調和させながら文化施設、教育施設、官庁施設、供給処理施設、駅舎等、施設の機能や役割に応じた意匠を工夫する
- 地域の特徴を意匠に取り入れる等周辺になじんだ意匠にする
- 地域に開かれ、人びとの交流が生まれる空間をつくる
 (→規模・配置、意匠、外構等)

景観形成のポイントを踏まえた配慮例

○規模・配置、外構

周辺のまちなみへの圧迫感を緩和する配置と植栽



外壁をセットバックさせ、ゆとり空間をつくるとともに植栽している
 <ローズ文化ホール・庄内体育館：野田町>

○意匠

まちなみに調和しながら施設の役割に応じた意匠



明度や彩度を抑え、多世代の人に親しまれる落ち着いた意匠の外壁
 <千里文化センター「コラボ」：新千里東町>

○意匠

地域の特徴を取り入れ、人々が訪れてみたくなる意匠



伝統的意匠を取り入れ、地域の核となっている
 <伝統芸能館：岡町北>

補修・改修時の留意点

機能性のみを重視した補修・改修とせず、周辺の景観を確認のうえ、調和を図ることが大切です。

○意匠

- 既存の特徴ある意匠を損なうことなく継承する
- 外壁の塗り替えにおいては周辺と調和する色彩を用いる

○植栽

植栽帯のみどりが育ちすぎないように、適切な剪定を行い、周囲への見通しを確保する

《10ページ参照》

(9) 公共サイン

①施設名等を表示するサイン（壁面、地上、塀・柵等に掲出するもの）

- ・公共施設の施設名等を表示するサインは、施設との一体感を保つとともに、まちなみの一部を構成する要素として、周辺との調和に配慮しながら、必要な情報が明快に提供できるような意匠にしましょう。
- ・また、今後はネーミングライツの制度の活用においても、市の施設におけるサインの意匠の統一等の検討が必要です。



すっきりとしたものにする（必要最小限の掲出数、同一施設で素材・大きさ・色彩等を統一する等シンプルでわかりやすい施設名表示 等）



施設の意匠との調和を図る（切り文字、色彩等で建築物と調和させる 等）



複数のサインは意匠の統一または集合化する



潤いを高める（植栽帯に掲出する 等）

②案内・誘導サイン

- ・案内・誘導サインは、市民や来訪者等にまちや施設の位置、方向等に関する情報を提供するもので、多岐にわたるまちの情報をわかりやすく伝えることが重要です。
- ・複数の事業主体が個々に掲出することが多いのですが、今後関係機関との調整の上で、一元的なサイン計画を策定し、その内容に基づき計画的にサインの掲出を行うことが大切です。
- ・各種サインがそれぞれの情報を主張しあってかえって混乱を招くことのないよう、情報を整理してみやすく、分かりやすく、そしてコンパクトに示すとともに、まちなみの一部を構成する要素として、周辺との調和に配慮した意匠にしましょう。

基本的な形態・意匠を地域で統一する（サインの形態や書体を他のサインと統一する等）



わかりやすい表現を工夫する（ピクトグラム、方位を掲出位置に合わせた地図、多言語化 等）



効果的に案内・誘導できる位置を考えて掲出する（アイストップに配する、目線の高ささを考慮する 等）



わかりやすく目立ちすぎない意匠にする（通りを印象づける形態・意匠 等）



まちなみと調和する色彩にする（落ち着いた色彩 等）

3 景観形成につながるみどりの使い方

(1) 道路等

〈道路、歩行者専用道〉

- ・特徴ある樹種を配することで、通りを特徴付けることができます。
(例：新千里西町の千里アートロードのケヤキ並木、新千里南町のイチヨウ並木 等)
- ・植栽帯には季節によって彩りを変える草花を植えることで、人々の目を楽しませることができます。



〈交差点、鉄道・駅前広場〉

- ・周辺のまちなみに応じて、高木を配してアイストップとしたり、足下に草花等を配して印象を高めたりといった工夫が考えられます。
(例：豊島公園入り口付近の曽根東町6交差点 等)



(2) 公園・緑地

- ・量的な確保のみならず、視覚的な効果や市民とのふれあい、生物多様性の観点等も考慮しながらみどりを配することが大切です。
- ・特徴に応じたみどりを上手く使い分け効果的な演出を図りましょう。
(例：直接触れ、遊び、寝ころんだりできる芝生、公園の敷際への草花や低木の配置、エントランス空間での樹形の美しい高木の配置 等)



(3) 河川・池・水路

- ・流れに沿ってあるいは水際に樹木や植栽を配することで、自然性を一層高めたり、河川や池・水路沿いの見通し・連続性を確保し、歩く人々にとっても潤いある景観を提供します。
- ・みどりを配することで護岸や橋梁等の土木構造物の威圧的な印象を和らげることも期待できます。

(4) 公共建築物

- ・みどりによって地域との一体感や人々の交流が生まれる印象的な空間となるよう工夫します。
(例：エントランス部分での重点的な緑化、多層的・立体的な緑化による視覚効果の演出 等)
- ・敷際には草花や低木を配し、量的にもまとまったみどりを確保することで地域景観の核として演出することも考えられます。
- ・屋上空間や壁面も緑化スペースとして積極的に活用することも考えられます。

◆コラム 《街路樹の配置効果をいかす》

- ・街路樹は、歩行者に緑陰を提供しまちに潤いをもたらしますが、沿道の景観形成にも貢献します。
- ・例えば、連続的に配された街路樹は効果的な視線誘導が可能となり、みどりの多さを印象づける効果もあります。
- ・また、樹高や枝張り等から沿道建築物の足元や外観をほどよく隠す効果もあり、建築物から受ける圧迫感を低減させることも期待できます。



〈街路樹の連続性により視線誘導やみどりの多さを演出〉



〈沿道の建築物をほどよく隠す効果〉

◆コラム 《香りでまちなみづくり 市木・市花を活用しましょう》

- ・市木や市花を積極的に取り入れることで豊中市らしいまちなみづくりにも寄与することができます。
- ・キンモクセイやバラは香りのよい花木としても知られています。花の香りを楽しみながら愛される施設づくりをめざしましょう。



〈キンモクセイ〉

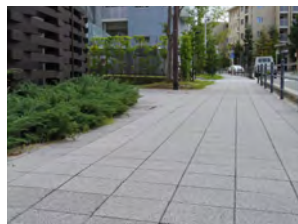


〈バラ〉

4 公共施設の色彩

(1) 舗装や擁壁等、景観の基盤となる施設

景観の基盤となるような施設では、落ち着いた色彩を基調とすることが重要です。



地域景観のベースとなる落ち着いた色彩を基調とする
<東豊中町>



時間と共に深みを増す素材の色彩をいかす
<千里川：向丘・春日町>

(2) 周囲のみどりと調和しやすい色彩の組み合わせ

建築物の外観の色づかいを工夫すれば、外構のみどりや隣接する緑地のみどりをひきたて、美しく見せることができます。外構の緑地の配置や周辺の緑地の状況に応じて、外観の色づかいとみどりの組み合わせを考えましょう。



「みどりが映える」色づかい例

外観色彩の彩度を低くして、みどりをひきたてる

(3) 建築物や公共サイン等の外観

建築物や公共サイン等の外観は、それぞれの施設の性格や場所の特徴に応じた色彩とすることも重要です。



公園の中の施設として色を控えている
<千里体育館：新千里東町>



木材や石材等の自然素材の素材色をいかす
<野田中央公園：野田町>

5 維持管理

(1) 計画・設計段階から維持管理のことを考える

良好な景観を長く保つために、維持管理のことを念頭に置きながら施設の計画・設計の検討を進め、維持管理に無理のない計画とすることが大切です。

① 汚れにくく維持管理しやすい意匠

- 意匠を工夫することで汚れにくくすることが可能です。

② 耐久性があり補修しやすい材料

- 耐久性があることはもちろん、補修するときの入手のしやすさや施工のしやすさ等も考えて材料を選びましょう。

- メンテナンスしやすい形態・素材を工夫する
(掃除しやすい形態、表面のコーティング 等)



バルコニーの出を深くすると窓面が汚れにくい
<市立豊中病院：柴原町>

- メンテナンスしやすい材料を用いる(入手しやすい材料、耐久性がありエイジングも考えた材料、ペンキで塗り替えられる材料 等)



材質の色彩をいかし、モザイク状の意匠にすると、壁面の部分的な補修をしても目立ちにくい
<市役所第2庁舎：中桜塚>

③維持管理を考えた植栽

- ・植物の成長を考えて、空間の大きさに応じた樹種や有効な灌水方法を検討する等、植栽方法を工夫しましょう。
- ・目標とする景観を維持・育成するために、本来の樹木の樹形をいかながら街路樹や敷地内の植栽の養生や剪定を行いましょう。

④維持管理を考えた公共サイン

- ・案内サイン等の公共サインは、周辺の施設が更新されたり、新設される等、月日が経つと盤面等情報の更新が必要となります。設計段階に情報の更新がしやすい意匠としておく必要があります。
- ・また、案内サイン等の情報更新の際には、サイン本体の躯体を新たに増設するのではなく、盤面表示を更新する等し、安易に同様なサインを複数配しないようにしましょう。

(2) 適切に維持管理する

整備後の維持管理にあたっては、機能面だけでなく景観面においても長く維持していけるよう適切に維持管理を行うことが必要です。

①計画・設計時の考え方の継承

- ・計画・設計時の景観形成の考え方を継承し、意図していた景観を損なうことのないように注意しましょう。

②リニューアル時の検討

- ・施設のリニューアルを行う時は、材料や意匠等の工夫によって現在の施設よりも維持管理にかかる手間やコストを軽減できる方法があるかどうか検討しましょう。

◆コラム《屋外造形》

屋外に設置するモニュメントやオブジェ等の造形物は効果的に用いることでまちなみを演出する有効なツールになります。これらは目につきやすい場所に設置することが多いことから、建築物や周囲の場所との調和を考えたものとする必要があります。

設置した後は適切に維持管理をしていきましょう。留意点としては以下が挙げられます。

- ・材料の特質や耐用年数を把握した上で、適切な維持・管理方法を検討する。
- ・地域住民との協働による維持・管理手法を検討する。
- ・担当課で台帳として備え、取り替えの時期、維持・管理業務の参考とする。
- ・設置場所を変更する場合は、修復・加工ができるようにしておく。また、撤去する場合は、再生利用の方法を考える。



オブジェの周囲に草花を植えこむことで、まちなみをさらに演出することができます



岩を用いた造形物は維持管理が比較的容易と考えられますが、場所やメンテナンスの対応度合いに応じた造形物を置くことが大切です

(3) 市民や企業の関わりを増やす

①整備時やリニューアル時の市民の関わり

- ・構想・計画・設計の各段階において市民が参画できる機会をつくりましょう。たとえば、構想段階での市民参加イベントによるアイデア募集、計画・設計段階でのワークショップ等が考えられます。施設のリニューアルを行うときにも同様の考え方が可能です。
- ・早い段階から市民が関わる機会をつくることは、市民の施設に対する愛着を高めることにもつながります。また、施設の計画や設計に関わることをきっかけにして市民の活動が活発になったり、新たな活動が生まれることもあります。

〔公共施設の運営への市民の参画事例：千里文化センター「コラボ」〕

- ・千里文化センター「コラボ」は、開設準備段階から市民が参画し、施設のあり方や管理運営のあり方等について提言がまとめられました。開設後には市民による運営会議が設置され、事業の内容や運営について検討が行われるとともに、施設に設置された多目的スペースや屋上庭園等を活用した活動が進められています。



千里文化センター「コラボ」



市民による管理が行われている「コラボ」の屋上庭園

②整備後の市民や企業の関わり

- ・施設の整備後に、市民や民間企業が維持管理に関わることができるようなしかけを取り入れておくことも考えましょう。たとえば、管理をゆだねることができる花壇用スペースをあらかじめ用意しておいたり、整備前の段階でワークショップに参加した市民等が維持管理を担う組織として活動できるよう支援していくこと等も考えられます。
- ・アダプト制度等公共施設の維持管理に市民が関わるができる制度はたくさんあります。こうした制度が積極的に活用されるよう促していくことも大切です。

③ネーミングライツ

- ・企業に対して施設等の愛称を命名する権利を与えることで、施設の管理運営費を賄うための財源が確保できるとともに、民間事業者等との協働による地域の活性化が期待できるしくみで、民間事業者の市政への参加の機会を拡大し、もって地域の活性化に資するような活動を促すため、豊中市としてネーミングライツ事業を行っています。
- ・事業の実施にあたっては「豊中市ネーミングライツ事業実施要綱」（平成25年7月策定）に基づいて行いましょう。あわせて愛称の表示にあたっては「豊中市まちなみづくりの手引き（屋外広告物編）」も参照してください。